

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL <http://shimin-jichi.net>

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

百条委員会の報告書 全会一致で可決

3月3日、「グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会」の報告書を同委員会において委員全員一致で承認し、翌日3月4日の3月議会初日に委員長及び副委員長による第1章全文読み上げによる提案説明があり、全会一致で報告書は承認可決された。

報告書の結論は以下の通りである。

1. 太陽光パネル設置工事の適正な予定価格を積算せず、単独随意契約したことにより、市場価格から少なくとも800万円以上割高となる契約となった。
2. 市長は契約の相手方(市長の後援会関係企業)、契約額、契約内容、単独随意契約が法令に適合しているか正確に認識せず、漫然と決裁した法的責任がある。
3. 井上市長は、割高な契約金額となった分、少なくとも800万円を市に賠償し市は環境省に800万円を返還すべきである。

*なお、報告書は環境省及び大阪府警本部にも送付した。

市長への問責決議 再度全会一致で可決

12月定例会において、市長への問責決議が全会一致で可決したが、その後、市長に反省の色が見えないことから、3月定例会でも再度の問責決議(案)が提案された。

井上市長に対する問責決議(案)

本市議会は井上市長に対し、昨年の12月定例会で政治資金収支報告に関し、猛省を促す問責決議を可決したが、再度猛省を促す。その理由は以下の通りである。

1. グリーンニューディール基金事業の疑惑に対し、自らの政治活動や政治資金の在り方を改善する姿勢が見られない。
2. 二元代表制を無視した議会対応

不信任決議案を提案している議員から質疑があった。一つの会派の一部議員が退席したが、残った議員全員が賛成し、市長への問責決議は再度全会一致で可決した。

なお、その後、提案された市長への不信任決議案は議決要件である出席人数を満たさず、未決となった。

「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、みなさんとともに、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。

いけぶち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指します。

西川 たけお



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

3月議会代表質問（西川たけお）

グリーンニューディール基金に係る100条委員会の報告から

質問 **市長の責任** 100条委員会の報告書は、市長の責任について善管義務違反と自治法及び財政法違反としている。この点の市の見解は。

回答【総務部長】市長の責任については、起案の決裁以外の個別的な関与はないが、市政の混乱についての包括的な責任がある。

質問 **太陽光発電工事費の妥当性** 市は短納期であることから工事費を概ね妥当としているがその評価は過大である。議会が行った鑑定結果との差額約800万円を市長は返納すべきではないか。

回答【総務部長】専門の設備設計業者に委託して検証をし、妥当な結果と受け止めている。監査委員からも適正な範囲とされており、800万円の返納義務はないと考える。

意見 相見積もりの結果を評価するならい

いが、これは相対取引だから評価の前提とした考え方そのものが間違っている。

質問 **職員の問題意識の希薄さ** 市の調査でも種々の問題点は指摘されている。多くの職員が関わりながら、誰も問題意識を持たなかったことをどう考えるか。

回答【総務部長】事務手続きの確認や適切な指導・助言が疎かになっていたが、繁忙期に極めて短期間な事務作業ということが通常とは異なる状況を生み出した。

質問 **再発防止について** 「随契の厳格化」など4点の再発防止策を上げている。また合わせて最低価格の公表についてはどうか。

回答【総務部長】「随契の公表と予定価格の設定」「積算内訳書の徴取と公開」「入札監視委員会の設置」について、他市状況も含め検討研究する。なお、最低価格については、現行の事後公表を続けたい。

5000平米以下の土地の処分について

質問 法令により5000平米以下の土地処分は議会審議不要となっている。歳入に計上し、基金に入れるということになっているが、ルール化すべきではないか。

回答【行政経営部長】公有地の売却益は、公共施設最適化を図る財源として基金に積み立てている。今後、財源や目的も含めてどのような基金にすべきか検討する。

ヘイトスピーチと人権教育について

質問 ヘイトスピーチ勢力とは憎悪に満ちた威圧的な口調で人種・民族などの差別を助長する団体だ。人権教育を徹底する必要があるのではないか。

回答【総務部長】あらゆる差別や人権侵

害を助長する表現行為は許されないことから、職員研修について検討する。

回答【教育総務部長】1983年制定の「吹田市在日外国人教育指針」に基づいて人権教育を行っている。

3月議会個人質問（いけぶち佐知子）

男女共同参画センターの事業委託先への疑義

質問 男女共同参画センター事業の一部を委託する予算が844万円計上されている。しかも3月6日に設立した任意団体に委託されることがすでに決まっているそうだが、議会への説明はなかった。いつ、どのような経過で、なぜその団体に決まったのか。

回答【人権文化部長】昨年9月の男女共同参画推進本部会議で一部事業委託が決定し、任意団体の育成に着手した。事業の担い手の見直しであるため、内部で協議を進めた。任意団体へ業務委託することにより、より多くの子育て中の女性がスタッフ活動に参画し、主体的な活動を通して蓄積した経験や知識をもとに、次のステップへ進んでいく場となるようにしたい。

意見 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、単独随意契約することであった。しかし、地方公共団体においては競争入札が原則であり、例外の場合として、同施行令では契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするときとなっており、ただちに単独随意契約できるものではない。

しかも、センター職員が支援して設立させた任意団体に委託することを議会で予算審議する前に決めている男女共同参画政策推進の拠点施設である同センターの業務委託先として、議会や市民にも秘密に拙速にことを進め、「法令を恣意的に解釈し、特定の相手と単独随意契約することになり大きな問題である。業務委託そのものを白紙に戻し、見直しを求める。

千里山春日地区におけるコミュニティバスの取り組み状況は？

質問 山田千里丘地区で吹田市コミュニティバス（すいすいバス）が本格運行している。次は千里山春日地区での運行予定になっていたはずだが、どうなっているのか。

回答【道路公園部長】千里山駅周辺整備事業として都市計画道路千里山佐井寺線の整備を進めており、平成29年（2017年）3月の完成を目指している。

平成22年（2011年）3月末に都市計画道路豊中岸部線がイオン南千里店前から新御堂筋線まで開通した。千里山春日地区の道路交通環境の変化と路線バス事業の参入状況を総合的に把握し、コミュ

ニティバスの必要性について検討していきたい。

質問 千里山駅前交通広場が完成すれば、路線バスの乗り入れが実現するのか。

回答【都市整備部長】千里山駅前交通広場の基本設計や実施設計の際には、バスの停車位置やロータリー形状についてバス運行事業者と協議調整を行ってきた。

路線バスの乗り入れについて平成20年（2008年）3月にバス運行事業者から都市計画道路千里山佐井寺線の完成時を目前に、事業の採算性を見極めながら、市全体の路線状況と併せ乗り入れを行いたいとの回答を得ている。

30年間で約2千億円の資金需要

前号の記事で、「インフラが老朽化し、今後30年程度に必要な資金は約2千億円」と記載いたしましたところ、読者の方から、市の「吹田市公共施設最適化計画」では約1,745億円となっているが、という疑問をいただきました。

まず市の試算についてご説明します。

公共施設の建替えサイクルを50年に設定し、現有施設を現状規模で維持し続けると今後30年で建替えや修繕更新の費用はいくらかかるか、という計算を市はしています。

(※試算のベースは、「平成17年版 建築物のライフサイクル」(国交省大臣官房官庁営繕部監修)によるCase3)

算定した年度ごとの建替えや修繕更新の費用は平均約58億円、累積費用は約1,745億円(耐震改修は別に約48億円)という試算結果になりました。(下図参照)

さて私たちの会派では、以前の予算要望でファシリティ・マネージメントと資産の一元管理を、また一昨年の9月議会でも年30億円

近い修繕・改修費が床面積の単純計算でその80倍近くに積算されると指摘しています。

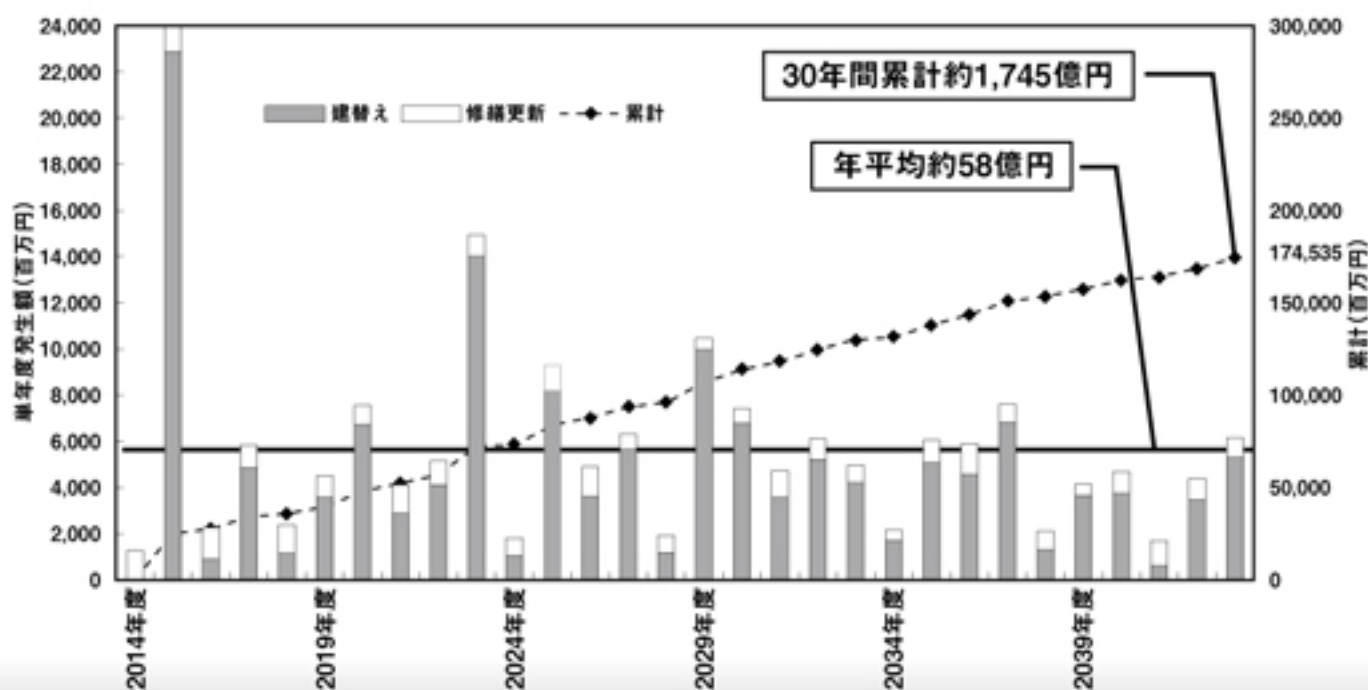
今回の市の試算でも、条件としたCase3が、ライフサイクルコストを算定するCase1からCase3までのうち、もっともコストの少ない「すべき」もののみを対象とする、など最低限の見積もりで積算しています。(※Case1:「すべき」もの、「望ましい」もの、「事後」でも構わないものを含む。Case2:「すべき」もの、「望ましい」もの。Case3:「すべき」もののみ)

また必要な金利計算も加味されていません。仮に10年債の金利2%なら、利払いだけで約280億円になります。

また、設備のあり方や耐震改修の程度など、不確定な要素もたくさんあります。そうしたことを勘案し、本通信では約2千億円としました。

サービスレベルをできるだけ維持しながら、こうしたコストをどう圧縮していくかが今後の課題です。

今後30年間の修繕更新・建替費用予測値(百万円)



議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。